相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第３００８７号
千葉県松戸市松戸1119番地　ソルヴェールレジデンス307号
申立人　弁護士　塚本　晶也
本籍千葉県野田市野田640番地、最後の住所千葉県野田市清水670番地の10、死亡の場所千葉県野田市、死亡年月日平成21年12月23日、出生の場所千葉県野田市上花輪624番地、出生年月日昭和25年７月28日、職業不詳
被相続人　亡　田上　隆広
催告期間満了日　平成23年３月15日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２２年（家）第５０９０号
福井県あわら市菅野第28号６番地
申立人　髙橋　憲治
本籍福井県小浜市小浜白髪51番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福井県小浜市、死亡年月日平成20年11月16日、出生の場所福井県敦賀郡、出生年月日大正11年６月23日、職業無職
被相続人　亡　櫻井藤太郎
催告期間満了日　平成23年４月８日
福井家庭裁判所敦賀支部

平成２２年（家）第１６７号
長野県上田市八木沢225番地２
申立人　井出　武夫
本籍長野県小県郡上田町常2034番イ号、最後の住所長野県小県郡上田町常入2034番地、死亡の場所不明、死亡年月日明治45年１月23日、出生の場所不明、出生年月日安政２年１月３日、職業不明
被相続人　亡　峯村　倉吉
催告期間満了日　平成23年３月15日
長野家庭裁判所上田支部

平成２２年（家）第１４９号
兵庫県姫路市北条口２丁目72番地
申立人　弁護士　谷林　一憲
本籍兵庫県宍粟市山崎町高下499番地２、最後の住所兵庫県宍粟市山崎町高下631番地１、死亡の場所兵庫県宍粟市、死亡年月日平成20年12月19日、出生の場所兵庫県宍粟郡菅野村、出生年月日昭和23年８月23日、職業無職
被相続人　亡　平岡　秀生
催告期間満了日　平成23年４月20日
神戸家庭裁判所龍野支部

平成２２年（家）第９１０２号
福岡県直方市新町２丁目７番21号
申立人　井上　　明
本籍北九州市八幡西区大字香月1208番地、最後の住所北九州市八幡西区丸尾町11番12―307号、死亡の場所北九州市八幡西区、死亡年月日平成２年５月10日、出生の場所直方市、出生年月日昭和38年１月24日、職業無職
被相続人　亡　永田　　勲
催告期間満了日　平成23年３月９日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２１年（家）第１４０号
事務所岡山県新見市西方43番地緑町ビル１階　新見ひまわり基金法律事務所
申立人　亡南部正延相続財産管理人　大山　知康
本籍岡山県新見市哲西町矢田1150番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県新見市、死亡年月日平成21年10月22日、出生の場所岡山県阿哲郡矢神村、出生年月日昭和19年12月21日、職業農業
被相続人　亡　南部　正延
催告期間満了日　平成23年３月10日
岡山家庭裁判所新見支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第１９３号
秋田市**槍**山南中町４番46号
申立人　築地　　進
本籍秋田県秋田市**槍**山南中町85番地、最後の住所秋田市**槍**山餌刺町７番地
不在者　髙松　源助
嘉永２年９月９日生
公示催告期間満了日　平成23年３月18日
秋田家庭裁判所

平成２２年（家）第３３８号
栃木県栃木市大平町北武井660番地
申立人　黒川　祐子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　黒川　　博
昭和27年３月２日生
公示催告期間満了日　平成23年３月11日
宇都宮家庭裁判所栃木支部

平成２２年（家）第１３３６号
東京都八王子市元本郷町３丁目５番２号
申立人　佐竹　法子
本籍東京都八王子市元本郷町３丁目73番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　仙田勝之助
大正３年１月15日生
公示催告期間満了日　平成23年３月20日
東京家庭裁判所立川支部

平成２２年（家）第６５号
静岡県下田市須崎869番地
申立人　横山　陽子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所ファゼンダ　イングレース，エスタサウン　ヴアルパライゾ，リーニャ　ノロエステ，エスタード　デ　サンパウロ，ブラジル
不在者　横山　文司
明治39年12月21日生
公示催告期間満了日　平成23年３月10日
静岡家庭裁判所下田支部

平成２１年（家）第１４０４号
三重県松阪市黒田町1692番地
申立人　渡邉　孝幸
本籍三重県松阪市小阿坂町2781番地、最後の住所三重県一志郡白山町大字佐田1259番地
不在者　太田トモ子
昭和14年９月15日生
公示催告期間満了日　平成23年３月15日
津家庭裁判所

平成２２年（家）第１１３０号
京都市山科区小山谷田町44番地の70
申立人　山本　洋子
本籍京都市山科区小山谷田町44番地70、最後の住所名古屋市南区岩戸町14番８号　岩戸ハウス201号
不在者　山本　　隆
昭和38年３月25日生
公示催告期間満了日　平成23年３月11日
京都家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８０号
新潟県燕市小中川729番地
債務者　有波建設株式会社
代表者代表取締役　有波　龍吉
１　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
４　破産債権の届出期間　平成22年９月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前11時
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第１１６号
岩手県大船渡市三陸町吉浜字中井69番地１
債務者　株式会社千葉組
代表者代表取締役　千葉　門治
１　決定年月日時　平成22年８月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原一男
４　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前11時
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第９号
熊本県球磨郡山江村大字山田乙2324番地の１
債務者　和田建設有限会社
代表者代表取締役　古川　峰記
１　決定年月日時　平成22年８月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
４　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前11時30分
熊本地方裁判所人吉支部